

Speeda AI Agent（モバイル版）利用規約

Speeda AI Agent（モバイル版）利用規約（以下「本規約」といいます。）には、株式会社ユーザベース（以下「当社」といいます。）が配信するモバイルアプリ「Speeda」（以下「本アプリ」といいます。）のサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関し、本サービスの契約者（以下「会員」といいます。）に遵守していただかなければならない事項、及び当社と会員との間の権利義務関係が定められています。

本サービスをご利用いただくには、本規約の全文をお読み頂いた上で、同意いただく必要があります（以下、本規約に基づき成立する本サービスの利用契約を「本契約」といいます。）。

第1条（本規約の適用）

本規約は、当社が本サービスを提供するにあたり、会員と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。

第2条（本規約の遵守）

1. 本規約は会員が本サービスを利用するにあたり遵守すべき事項を定めるものです。会員が本サービスを利用した場合、本規約に同意したものとみなします。
2. 前項の会員には、無償で試験的に本サービスを利用することを当社が認めたもの（以下、「トライアル会員」といいます。）を含みます。ただし、トライアル会員については、第3条第1項及び第2項、並びに第5条第2項第3号は適用しないものとします。

第3条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、サービス利用申込書に別段の定めがない限り、サービス利用申込書で定められた利用開始日から起算して1年間となります。利用期間満了日の1か月前までに当事者のいずれからも更新拒絶の書面（電子メールを含みます。）による意思表示がない限り、本サービスの利用期間は、同じ条件でさらに1年間（更新後の利用期間についてサービス利用申込書に異なる定めがある場合は、サービス利用申込書の定めに従います。）更新されるものとし、その後も同様となります。なお、会員が更新拒絶を希望する場合、その意思表示と同時に又はその後直ちに、当社所定の解約通知書を当社に提出するものとします。
2. 本サービスの利用期間中の中途解約（ユーザー数の減少等を含みます。以下同じです。）は、認められません。会員が中途解約を希望する場合であっても、当社は、会員から受領済みの本サービス利用料（後に定義します。）の返還は行わず、また、会員は当社に対し、未払いの本サービス利用料の全額を支払うものとします。
3. トライアル会員の本サービスの利用期間は、本サービスのIDを発行された時から1週間となります。ただし、当社と別途合意することにより延長することができます。

第4条（料金及び支払方法）

1. 本サービスの利用の対価は、初期申込金、月額利用料金その他サービス利用料（以下併せて「本サービス利用料」といいます。）です。なお、別途発生する振込手数料は会員負担とし、本サービス利用料についての領収書等は発行せず銀行振込明細書等をもって代えるものとします。
 - (1) 会員は、サービス利用申込書に別段の定めがない限り、サービス利用開始月の末日までに、初期申込金及び利用期間満了日までの月額利用料金の総額を一括で支払うものとします。また、会員は、利用期間の更新がなされた場合、更新月の末日までに、更新後の利用期間満了日までの月額利用料金の総額を一括で支払うものとし、その後の更新の際も同様に支払うものとします。
 - (2) 会員は、その他サービス利用料については、当社が定める方法により都度支払うものとします。
2. 会員が本サービス利用料の支払いを遅滞した場合（会員が本規約の条項に違反したことにより当社による本サービス利用料の請求が正しく行われなかった場合を含みます。）、会員は年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
3. 当社は、本サービス利用料の金額を変更する場合、会員に対し、利用期間満了の3か月前までに通知するものとします。会員は、同変更に同意できない場合、第3条第1項の定めに従って更新拒絶の手続を

行うものとし、同手続を懈怠した場合、会員との間の本契約は、変更後の利用料金をもって更新されます。）

4. 当社は会員の支払った本サービス利用料を、当社の誤請求、会員による過払いの場合を除き、返金しないものとし、

第5条（本サービスの利用）

1. 会員は、第3条で定められた利用期間内に限り、当社の定める方法に従い本サービスを利用することができます。
2. 会員は、本サービスの利用に際し、当社の定めるサービス利用申込書を提出するものとし、当社がこれを受け付けることで、当社と会員との間で本契約が成立します。また、サービス利用申込書の提出にあたっては、会員は以下の点について表明・保証し、また、同意したものとみなします。
 - (1) サービス利用申込書等に記載する情報は、最新かつ正確であること。
 - (2) サービス利用申込書に記載の申込責任者が、会員の代表者又は会員内において本契約を有効に締結するための権限を授与された会員の役職員であること。
 - (3) 本サービスの利用は、会員内部の業務での利用を目的として、サービス利用申込書に記載された利用部署に限ること。また、本サービスの利用部署に変更が生じた場合、会員は、当該変更を当社が別途定める方法により通知する必要があります。
 - (4) 会員自身及び会員内において本サービスを利用することが想定されている者が、過去に当社、当社の子会社及び関連会社（以下総称して「当社グループ会社」といいます。）が提供するサービス（本サービスを含みますが、これに限らません。）の利用につき、契約違反等のトラブルを生じた者ではないこと。
3. 会員は、本サービスで提供される業界・企業情報その他一切のコンテンツ（以下「本コンテンツ」といいます。）を、内部利用目的又は著作権法で認められた私的使用目的でのみ利用することができます。
4. 会員は、本サービスの利用に伴い、サポートデスクサービスをご利用いただけます。サポートデスクサービスは、本サービスに関し、その利用方法等をサポートさせていただくサービスです。ただし、以下の各号に定める事項はサービス対象外となります。
 - (1) 会員の担当者自身で可能な作業そのものを代行すること（作業方法をお伝えする形でサポートさせていただきます。）。
 - (2) 一定数量を超える、又はデータソース先の規約に違反する態様で情報・データを提供すること。
 - (3) 本サービス内に格納されていない情報の提供や、本サービスの利用方法に関連しない調査の代行を行うこと。
 - (4) グラフやレポート等を作成すること（本サービスから得られる情報を利用した形で作成するものであっても対象外となります。）。
 - (5) どの指標を採用すべきか、収集された情報を前提にどのような判断が正しいのかといった意見やアドバイスを提供すること（ご要望があった場合、相当の範囲内で意見を述べる場合がありますが、意見の内容について当社は責任を負わず、その採否は会員の責任においてなされるものとし、）。
5. 会員は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。以下の行為が行われた場合、当社は、会員に通知し、是正を求めることがあります。
 - (1) 本サービスの利用目的に照らして明らかに異常とみとめられる分量及び頻度で本コンテンツをダウンロードする行為
 - (2) 本コンテンツを検索、抽出、コピー、ダウンロード若しくは監視するために、当社の事前の書面による同意なく、スクレイパー、ロボット、ボット、スパイダー、データマイニング、又はAPIやRPA等により自動化された類似のデバイス、プログラム、ツール、アルゴリズム、プロセス等を使用し、又は使用を試みる行為
 - (3) 本コンテンツを、社内外のデータベース、システム等に蓄積する行為（ただし、本サービスの利用目的に照らして合理的な範囲での行為は除きます。）
 - (4) 本コンテンツの全部又は一部を改竄・複製、翻案、改変し、又は第三者に提供する行為（会員がスピーカー エキスパートリサーチを利用する場合に、本コンテンツをエキスパートに提供する行為を含みます。）
 - (5) 本コンテンツを機械学習モデルの学習用データとして利用する行為
 - (6) 本コンテンツを生成AIに入力する行為（ただし、当社が特に認めた場合を除きます）
 - (7) 当社、本サービスの他の会員、エキスパート又は第三者のノウハウ、著作権、特許権、実用新案権、

商標権、意匠権その他の知的財産権及びそれらの権利の登録等を出願する権利（以下「知的財産権」といいます。）、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為

- (8) 本サービスを通じて入手した資料を利用して、本サービスと類似するシステムを開発しそのサービスを提供する行為
 - (9) 本サービス又は当社及びデータソース先の商標及び商号を、投資商品（金融派生商品、仕組商品、投資信託等を含みますがこれに限られません。）の情報配信・取引・販売促進・広告宣伝に関連して対外的に使用・提供する行為
 - (10) サービス利用申込書等又は本サービス上のアカウント設定画面において、虚偽の情報を記載する行為
 - (11) 会員が第三者に対して守秘義務を負う情報、会員の役職員が当該会員との関係において社外に提供できないものとされている非公開情報、及び法令等により開示が禁じられている情報を当社に提供する行為
 - (12) 著しく妥当性に欠ける内容の要求や、内容の妥当性にかかわらず、社会通念上不相当な手段・態様での要求等の行為（サポートデスクに対するこれらの行為を含みますが、これに限られません。）
 - (13) その他当社が不適切と合理的に判断する行為
6. 当社が予測できるサービスの中断については、本サービス上にて会員に通知するものとします。ただし、以下のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、一時的に本サービスを中断することがあります。
- (1) 本サービスのためのシステム若しくは関連設備の修繕・保守等が必要なとき、又はシステム若しくは関連施設の設備等に障害等が発生した場合
 - (2) 当社の利用する通信回線・電力等の提供が中断した場合
 - (3) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (4) 天災地変その他の非常事態が発生し、又はそのおそれが生じたために、法令及び、指導等により通信の制限等の要請を受けた場合若しくは、当社がその必要を認めた場合
7. 当社は、本サービスの内容を任意に変更することができます。
8. 当社は、本サービスの全部又は一部を、いつでも廃止できます。本サービスの全部又は一部を廃止する場合には、当社は、会員に対し、3か月前までに通知します。

第6条（ID・パスワードの管理）

1. 会員は、本サービスを利用する個人として、サービス利用申込書に記載された利用部署に所属する役員（以下「ユーザー」といいます。）を指定するものとし、当社は、当該ユーザー毎に、本サービスを利用するためのIDを設定します。会員は、ユーザーをして、本サービスに利用するID・パスワードを適切に管理させるものとし、同人以外にID・パスワードを譲渡若しくは貸与せず、同人以外の者に本サービスを利用させないものとします。なお、会員の所在国外に居住する者をユーザーとして指定する場合、会員は、事前に当社の承諾を得る必要があります。
2. ID・パスワードが設定されたユーザー以外の者に使用されたことにより会員又は第三者に生じた損害については、当社は何ら責任を負わないものとします。
3. ID・パスワードが設定されたユーザー以外の者に使用されたことにより、当社に損害が発生した場合、当社は会員に対して損害賠償（合理的な範囲内の弁護士費用を含む。）その他法律で認められた請求を行うことができます。
4. 会員は、貸与された利用ID・パスワードを紛失した場合、盗難等の被害に逢った場合、誤ってユーザー以外の者に開示してしまった場合、漏えいが生じた場合、その他ユーザー以外の者による利用の可能性を認識した場合には、直ちに当社にその旨を通知するものとします。

第7条（本アプリの利用）

1. 本サービスを利用するためには、本アプリの利用が必要となります。
2. ユーザーは、App Store、Google Playストア等のアプリストアにおいて、本アプリを無償でダウンロードできます。
3. ID・パスワードが設定されたユーザーは、本アプリにID・パスワードを入力して、本サービスの利用を開始することができます。ID・パスワードが設定されたユーザー以外の者が本サービスを利用することはできません。

第8条（端末機器及び電気通信回線）

1. ユーザーが使用する端末機器や、端末機器から本アプリから本サービスに接続する電気通信回線は、

会員又はユーザーの責任と費用負担において、確保・維持されるものとします。

2. 会員又はユーザーは、本サービスを利用するにあたり必要となる一切の通信費用を負担するものとします。

第9条（権利帰属）

本サービスに関する所有権及び知的財産権は全て当社、データソース先又はエキスパートに帰属し、本規約に定める本サービスの利用許諾は、本サービスに関する当社又はデータソース先の知的財産権の会員への譲渡を意味するものではありません。

第10条（秘密の保持）

1. 当社は、①特定の会員との間の本契約の存在及び内容、②会員の個人情報、第11条第2項に定義する会員データ及び導入支援・活用支援・問い合わせ対応時に会員が当社に対して個別に開示した情報、並びに③本サービスの提供に際して会員が当社に提供した情報のうち、提供時に秘密である旨明示された情報を秘密情報として適切に保持し、会員の事前の承諾を得ることなく、第三者に開示、提供又は漏洩しないものとします。ただし、次の各号に定める情報は、秘密情報には含まれないものとします。
 - (1) 当社が入手した時点で既に公知である情報
 - (2) 当社が入手した時点で機密保持義務を負うことなく保有していた情報
 - (3) 当社が入手した後に当社の責めによらずして公知となった情報
 - (4) 当社が秘密保持義務を負うことなく第三者から適法に入手した情報
2. 前項本文の定めにかかわらず、当社は、本サービスを提供する上で秘密情報を知る必要のある、①自己の役職員、②子会社及び関連会社（以下「当社グループ会社」といいます。）並びにそれらの役員、③サポートデスク業務、コンサルティング業務提供のための業務委託先、④弁護士、公認会計士、税理士等の専門家に対し、必要最小限の範囲で秘密情報を開示することができるものとします。この場合、当社は、開示先が法令等上の守秘義務を負う場合を除き、開示先に対して本条と同等の義務を課すものとします。
3. 第1項本文の定めにかかわらず、当社は、法令、規則、行政庁その他公的機関により秘密情報の開示を求められた場合、開示を求められた範囲で当該秘密情報を開示できるものとします。
4. 会員は、本規約の内容、本契約の条件を機密として保持し、当社の事前の承諾を得ることなく、第三者に開示、提供又は漏洩しないものとします。

第11条（個人情報等及び会員の情報の取り扱い）

1. 当社は、本サービスの提供に際して知り得たユーザーの個人情報については、当社の個人情報保護方針（<https://www.ub-speeda.com/top/description/informationpolicy>）その他当社が定めるポリシーに則り、適正に扱うものとし、会員はユーザーをしてこれに同意させるものとします。
2. 前項に定めるほか、当社及び当社グループ会社は、以下に定める目的で、会員が本サービス利用のために当社に提供したデータ及び会員による本サービスの利用履歴（典型的には、本サービス上の行動履歴、ログ情報を含みます。以下、会員が本サービス利用のために当社に提供したデータと併せて「会員データ」といいます。）を利用することがあります。なお、いずれの場合も、当社及び当社グループ会社は、会員データについて、細心の注意を払い安全に管理するよう努めます。
 - (1) 本サービスを含む「Speeda（スピーダ）」シリーズのサービスの円滑な運営・提供・改善のための調査、統計、分析、保守等の目的
 - (2) 当社又は当社グループ会社が提供し又は提供しようとしているサービスの品質向上、案内等の目的
 - (3) 会員データを、特定の個人及び特定の会員（契約法人）・利用部署を識別できないよう不可逆的に集計・加工した情報（以下「統計情報」といいます。）を作成し、当該統計情報を利用するとともに、情報配信事業者等を通じた提供を含む第三者への当該統計情報の提供サービスを円滑に開発・運営・提供・改善する目的
3. 当社及び当社グループ会社は、統計情報を、自ら利用し、又は国内外の第三者に対して有償・無償を問わず提供できるものとします。なお、当該統計情報は本サービス以外のプラットフォーム又は提供形態を通じて配信される場合があります。
4. 本サービスには、会員データをもとに生成AIが出力したコンテンツを提供する機能（以下「生成AI機能」といいます。）が含まれます。本サービスの中に生成AI機能が含まれる場合、当社は、生成AI機能のために会員データを利用することをサービス名称、サービス画面その他当社が適当と判断する方法で会員に示すものとします。会員が生成AI機能を利用した場合、会員は、当社による生成AI機能の

ための会員データの利用に同意したものとみなします。なお、会員データ及び統計情報が生成AIモデルの学習に利用されることはありません。

5. 当社は、本サービスの利用停止又は本契約終了後、会員データを削除することができるものとし、会員データを削除したこと起因して会員に何らかの損害が生じた場合であっても一切責任を負わないものとし、また、会員は、自らの責任で本サービスに入力等した情報のバックアップを保存管理するものとし、当社は、会員がバックアップを行わなかったことによって被った損害につき、入力等した情報の復旧を含め一切責任を負わないものとし、
6. 当社は、本サービスの運営・提供に必要最小限の範囲で、契約上の守秘義務を負っているデータソース先に対し、会員の名称、本店所在地、電話番号、利用部署、契約期間、ユーザー数、データソース先が会員に付与したID等を報告する場合があります。

第12条（第三者連携機能）

1. 当社は、本サービスの機能の1つとして、第三者が提供するサービス（以下「第三者サービス」といいます。）と連携した付加機能（以下「第三者連携機能」といいます。）を提供する場合があります。会員は、第三者連携機能を利用する上で必要となる第三者サービスの利用を自己の負担と責任で行い、当社は、第三者サービスに関するサポートや保証は行わないものとし、
2. 当社は、第三者連携機能が継続的に利用可能であることを保証しないものとし、会員はこれに同意します。会員は、第三者連携機能の提供中止を理由として、いかなる返金、減額その他の補償を受ける権利や本サービスを解約する権利を取得しません。
3. 会員は、第三者連携機能を利用するために必要な範囲で、①第三者サービスを通して、カレンダー情報等、会員の情報の取扱いを当社に委託すること、②当社が第三者サービスを提供する第三者に対して会員の情報を提供する場合があること、③当社が会員に対して会員の第三者サービスのアカウントへのアクセス権付与を求める場合があること、を承諾します。
4. カレンダー情報等、第三者サービスを通して当社に提供される会員の情報については、そのままの形で本アプリに表示され、当社は、表示内容の信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性等について一切の保証責任を負いません。

第13条（会員資格の抹消等）

1. 当社は、会員が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合又はそのおそれがある場合、事前に通知又は催告することなく、会員の本サービスの利用申込みの拒否、利用停止及び、本サービスへの登録の取り消し（登録の取り消しは、本契約の解除を意味します。）をすることができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 会員が実在していないことが判明した場合
 - (4) 会員が登録したメールアドレス等の連絡先で連絡がとれない場合
 - (5) 当社、本サービスの他の会員又は第三者に損害を生じさせるおそれのある態様で本サービスを利用しようとした場合
 - (6) 当社が会員を当社の競合先であると認識した場合
 - (7) 会員が本サービス利用料の支払を遅延又は拒否した場合
 - (8) 支払停止若しくは支払不能となり、又は、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (9) 自ら振出し、若しくは引受けた手形又は小切手につき、不渡りの処分を受けた場合
 - (10) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合
 - (11) 租税公課を滞納し、その保全差押を受けた場合
 - (12) その他、当社が会員として適当でないと合理的に判断した場合
2. 会員が前項各号のいずれかの事由に該当した場合、会員は、当社に対して負っている債務の一切について期限の利益を失い、直ちに当社に対し全ての債務の支払を行うものとし、
3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により会員に生じた損害について一切の責任を負いません。
4. 本条の規定の適用の有無にかかわらず、当社は本規約の違反等に関し、会員に対して損害賠償（合理的な範囲内の弁護士費用を含む。）その他法律で認められた請求を行うことができます。会員は、会員による本規約の違反等が当社によるデータソース先に対する契約違反を構成する可能性があること、及び、当該契約違反により当社がデータソース先に対して損害賠償義務を負う可能性があることを確認します。本項における損害の範囲には当社がデータソース先に対して賠償すべき損害を含む

のとします。

第14条（サービス利用の停止後の会員の義務）

本サービスの利用停止、又は本サービスの利用期間終了後（第4条第3項ただし書及び前条に基づく契約終了の場合も含みます。）、会員が本サービスの利用を通じて取得した情報について当社が削除を求めた場合には、会員はこれに応じるものとします。なお、法令、規則、政府機関、金融商品取引所その他の公的機関の判決、命令、決定、指示等その他その関与する手続において当該情報の保存が求められる場合はこの限りではありません。

第15条（保証の否認及び免責）

1. 当社は、データソース先の適切な選定及び当社が制作するコンテンツの正確性等の確保に努めていますが、会員に対し、本コンテンツの信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性等について保証することはできません。会員が本コンテンツを閲覧・利用することにより損害を被った場合であっても、本項に定める非保証の範囲に関しては、当社及びデータソース先は賠償する責任を負わないものとします。
2. 当社は、利用者にとって本サービスの利用が有益かつ安全なものとなるよう努めていますが、会員に対し、本サービスの特定の目的への適合性、商業的有用性、完全性、継続性等について保証することはできません。会員が本サービスを利用することにより損害を被った場合であっても、本項に定める非保証の範囲に関しては、当社は賠償する責任を負わないものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に関し、会員が損害を被った場合（第1項及び第2項の場合であっても、何らかの理由により当社が第1項及び第2項の規定による賠償責任の免責の法的効果が得られない場合を含みます。）には、当社に故意又は重過失がない限り、当社は賠償する責任を負わないものとし、会員に対し、賠償責任を負う場合であっても、当該責任の範囲には、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害は含まれないものとし、また、当社が損害賠償責任を負う金額の上限は、当該責任の原因となったサービスについて会員が過去1年間に当社に支払った対価の額とします。

第16条（生成AIにより生成されたコンテンツの取扱い）

当社は、本コンテンツについて、事実と異なる内容や意図せぬ形で第三者の権利（著作権、商標権、パブリシティ権その他の知的財産権を含みますが、これらに限られません。以下同じです。）に属する内容が含まれないよう努めていますが、本コンテンツには、生成AIを用いて作成された文章、画像その他のコンテンツ（以下「AI生成コンテンツ」といいます。）が含まれているため、会員は、AI生成コンテンツに関し、(i) 事実と異なる内容が含まれる可能性があること（いわゆるハルシネーション）、(ii) 意図せぬ形で第三者の権利に属する内容が含まれる可能性があることを理解した上で、自らの責任において適切にAI生成コンテンツを利用するものとします。

第17条（名称の使用）

会員（法人会員に限る）は、当社が会員の名称等の情報を営業、マーケティング目的に限定し本サービスの導入実績として使用することを許諾します。

第18条（本規約の改定）

1. 当社は、裁量により本規約を改定することができます。
2. 当社は、前項に基づき本規約を改定する場合、本規約を変更すること、改定後の本規約の内容、及びその効力発生日を、事前に本サービス上での掲示/表示、連絡責任者へのメールその他当社が適当と判断する方法で周知するものとします。
3. 前項に基づく周知後、会員が本サービスを利用した場合又は効力発生日が到来した場合、当社は会員が改定後の本規約に同意したものとみなします。

第19条（会員の連絡責任者）

1. 会員は、連絡先として、連絡責任者の名前とメールアドレスを登録するものとし（以下「登録情報」といいます。）、当社から会員に対して連絡を行う際には、原則として、登録情報に基づき、連絡責任者の登録メールアドレス宛に連絡を行います。
2. 会員は、当社からの連絡を受信することができるよう、登録情報を正しく管理するものとし、連絡責任者の変更などがある場合には、速やかに登録情報の変更を申請するものとします。会員が本項の義

務を怠り、当社からの連絡を受信できなかったことで何らかの不利益、又は損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負いません。

第20条（本規約の譲渡等）

1. 会員は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当社は本サービスの事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに会員の登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、本契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに会員の登録事項その他の顧客情報の譲渡につき本項において予め同意するものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、合併、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第21条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及び会員は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと及び下記の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 当社及び会員は、自ら又は第三者を利用して下記の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他上記各号に準ずる行為
3. 当社又は会員は、相手方が、第1項又は第2項のいずれかに該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、本契約を解除することができます。本契約を解除された者は、相手方に対し、解除によって生じた損害について一切の請求を行わないものとします。
4. 当社又は会員は、相手方が、第1項又は第2項のいずれかに該当する場合、相手方に対し、これにより被った損害（合理的な範囲の弁護士費用を含む。）の賠償を請求することができるものとします。

第23条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの条項及び一部が無効又は執行不能と判断された条項の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第24条（存続条項）

第4条第2項、第5条第5項、第9条、第10条、第11条第2項及び第4項、第13条第2項乃至第4項、第14条、第15条、第21条及至第24条は本契約の終了後も有効に存続するものとします。

2025年10月14日制定
2026年 5月8日改定